

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

資料 2

施策の柱5 権利擁護が必要な方への支援を充実する(練馬区成年後見制度利用促進基本計画)									
			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
取組項目1 成年後見制度の利用を支援する									
事業番号38	(1)地域で連携して支えるネットワークの強化	ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催	実施	継続	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催(年2回) ・市民後見人がネットワーク連絡会に初めて参加し活動報告を行った。	A	成年後見制度の改正による、地域での権利擁護支援の拡大への対応	制度改正に伴う課題の共有と対応の検討	福祉部管理課
		検討支援会議の開催	実施	継続	・成年後見検討支援会議の開催(東園域6回・西園域6回・合計12回)	A	増加する複合的な課題を抱えた世帯への対応	関係機関とともに複合的な課題を整理し解決に向けて取り組む。	福祉部管理課
事業番号39	(2)成年後見制度の周知・啓発	区民や事業者向けの説明会や講演会等の開催	実施	継続	・区民や事業者向けの説明会や講演会等の開催(年29回)	A	幅広い年齢層に参加を促す。	・オンライン等、複数の申込方法を導入し、参加しやすくする。 ・制度説明に加え、生活場面を想定した事例の活用や動画など表現を工夫する。	福祉部管理課
		市民後見人養成研修公開講座の開催	受講者数延べ12人	受講者数延べ40人	・受講者延べ人数34名(職員)	A	受講機会確保の継続	・関係機関に対し、年間予定を早期に周知する。 ・オンライン等、複数の申込方法を導入し、参加しやすくする。	福祉部管理課
事業番号40	(3)成年後見制度の利用に関する支援	申立経費の助成の実施	助成件数32件	助成件数52件	助成件数38件	A	制度を必要とする方が速やかに制度利用できるよう実施内容の充実に取り組む。	本人の資産要件の引き上げ検討。	福祉部管理課
		後見人等への報酬費用の助成の実施	助成件数107件	助成件数126件	助成件数90件 ・令和6年4月より、成年後見人、保佐人、補助人に加えて、監督人も助成対象とした。	B	助成対象範囲拡大についての周知。	報酬助成額の増額や、本人の資産要件の引き上げ検討。	福祉部管理課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課	
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容		
取組項目2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する										
事業番号41	(1)法人後見実施団体への支援	法人後見実施団体への支援の充実	NPO法人との懇談会の開催	法人後見実施団体への支援の充実	・法人後見延べ件数6件 ・NPO法人との懇談会開催2回	A	法人後見を実施する団体の認知度を高める必要がある。	・講座や研修会への協力を行う。 ・講演会や相談会を協働開催する。	福祉部管理課	
事業番号42	(2)市民後見人の養成と支援	市民後見人養成研修の実施	実施	研修内容の充実	・市民後見人養成研修修了者数5人(累計95人)	A	制度改正に応じた研修内容の変更が必要。	制度改正に対応した情報提供や研修内容の向上を図る。	福祉部管理課	
		市民後見人の受任の促進	受任件数 累計31件	受任件数 累計43件	・市民後見人の受任件数37件(累計) ・市民後見人リーフレットを関係機関に配布や周知	A	市民後見人の活動の場が限定されている。	市民後見人の対象要件を特養以外の施設入所者に広げる。	福祉部管理課	
事業番号43	(3)親族後見人等の支援	親族後見人への相談支援の実施	44件	継続	・親族後見人への個別相談支援の実施 40件 ・親族後見人同士の懇談会・勉強会の開催	A	親族後見人の高齢化により業務継続が困難なケースが増えている。	対応策を情報提供し後任者への引継ぎなどの支援を行う。	福祉部管理課	
		「ねりま後見人ネットだより」の発行	年2回	継続	・成年後見制度に関する新しい情報を提供する「ねりま後見人ネットだより」を発行(年2回)	A	親族後見人への周知	わかりやすい紙面の工夫と配布先の検討などを行う。	福祉部管理課	
取組項目3 権利擁護に関連する支援事業を充実する										
事業番号44	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	地域福祉権利擁護事業の実施	利用者数延べ194人	利用者数延べ200人	・利用者数延べ233人	A	オンライン決済の普及等により、対応できないことが生じている。	社会福祉法の改正を踏まえて対応していく。	福祉部管理課	
		財産保全・手続き代行サービスの実施	利用者数延べ33人	利用者数延べ40人	・利用者数延べ22人	A	オンラインの普及等により当事業の需要が低下している。	今後の事業継続の検討を行う。	福祉部管理課	
事業番号45	(2)将来の不安に備えた支援の実施	高齢者在宅生活あんしん事業の実施	利用者数2,500人	利用者数2,900人	利用者数2,412人	B	・高齢者本人への注意喚起や離れて暮らす家族の不安の解消など、熱中症対策の充実が求められている。 ・R6末から区が指定する見守りICT機器1種類追加した。さらなる利用者増が必要。	・R6より電話回線を使用した固定型電話に熱中症の注意喚起をする機能を備えた緊急通報システム機器を導入した。電話回線がない利用者にも注意喚起の機能を備えた機器を導入していく。 ・利用者が増加するよう介護事業者等への案内チラシ送付など周知方法やスマートフォン等を活用した高齢者の見守りを支援する対象機器の追加を検討する。	高齢者支援課	
		権利擁護に関する新たなサービスの実施	事業内容の検討	実施	・令和8年4月から終身サポート事業と終活情報登録事業の実施に向けて検討	A	資産要件に該当しない人への対応	個々の契約内容に応じた弁護士等の専門職や葬儀会社等の調整を行う。	福祉部管理課	